

地方分権改革推進のための地方大会―滋賀県開催



代により名称に変更はあったものの、「地域のことは地域が責任を持って決め、実行する」という分権型社会の実現に向けて、住民の皆さんと一緒に考えていくため、引き続き開催したものです。

当日は、県内外から、住民の方、議会議員、企業・NPO関係者、自治体職員など、約二百五十名の方にお越しただき、雪が舞い散る寒い日でしたが、会場内では熱い議論が展開されました。

まず最初に、甲南大学教授であり地域主権戦略会議構成員である前田正子さんから、『地域主権改革で何が起ころか？住民中心の行政の転換に向けて』と題して、基調講演をいただきました。

滋賀県内の六団体（県・県議会・市長会・町村会・市議会議長会・町村議会議長会）で構成する滋賀県地方分権推進自治体代表者会議では、本年二月十一日（金・祝）に、滋賀県栗東市の栗東芸術文化会館さきらにおいて、「住み心地日本一へ！地域主権改革推進シンポジウム」を開催しました。

このシンポジウムは、平成二十年度から開催しているもので、今回で三回目になります。この間、政権交

しながら説明いただいた上で、関連法案成立の重要性にも言及いただきました。

特に、基礎自治体への権限移譲については、これを実現することにより、暮らしのちをトータルに支える行政の実現、ソフト（福祉サービス）とハード（まちづくり）によるシナジー効果、スピーディーできめ細やかなサービスの提供、新しい公共に必要な権限移譲、地方公務員の能力とモラル向上による地方行政のさらなるレベルアップ、の五つが図れるという分かりやすい説明をいただきました。

最後に、地域主権改革は、単に自治体の仕事をやりやすくするためというのではなく、住民自らの暮らしを守り、何が必要なサービスを定める権限を現場の住民と自治体に移す大きな運動であるという指摘をいただきました。

次に、『地域主権改革で何をどう変えるか？』と題して、トークセッションに移りました。コーディネーターは京都新聞論説委員の石川一郎さんをお願いして、野村昌弘栗東市長、村西俊雄愛荘町長、嘉田知事

に講師の前田さんにも加わっていた。自治体経営が厳しさを増している中、住み心地を良くしていくために地域主権改革をどう生かしていくのか、という観点から議論を行いました。

まず、現在の地域主権改革に欠けているものについて、それぞれのところから国と地方、権限と財源、市民と行政などの「バランス」、村西町長からはこれからはメニューを自分たちで考えていく必要があるという意味で「創造（クリエイティブ）」、嘉田知事からはサービスを提供する側の視点が強く、サービスを受ける側の意識が不足しているということ、「住民目線」というキーワードが示されました。

続いて、それぞれの課題を踏まえて何を地域でやりたいのか、国、県、市町村の役割も含めて議論を行いました。

村西町長からは地場産の資源（お宝）を「世間遺産」として住民自らが発掘し、地域づくりのレシピ、メニューを自分たちで作っていく取組みについて、嘉田知事からは省庁の

縦割りや発想を超えて地先の安全度を高める「流域治水」やハローワークでは限界のある福祉、教育を連携させた若者、女性への就労支援について、野村市長からは「東海道ほっこりまつり」を例に、住民と行政の協働のまちづくりについて、それぞれ熱い思いを語っていただきました。

また、市町村に一つとして同じものはなく、顔、体質、健康状態が違いそれぞれのカラーを生かせる投資が必要という意味で、一括交付金拡大の重要性が指摘され、また、住民自治と団体自治の重要性を踏まえた上で、現在は団体自治の仕組みが追いついていない状況であるが、関西ではそれに対応するために関西広域連合を設立した経緯が紹介されました。

また、前田さんからは横浜市副市長の経験をもとに、今の自治体は「注文に比べられない飲み屋のママ」のようにであるが、今後は、住民とともに共同経営者になっていくことが必要であるという示唆に富んだコメントをいただきました。また、首長たちがこの改革を進めていこうとしているのは、現状のニーズに比べ限界を超えていこうとする意欲があるからだというお話しをいただきました。

会場からの「関連法案の審議が進んでいない状況をどう打破するの

か？」という質問に対しては、前田さんから検討状況について説明いただき、また嘉田知事からは政治主導の重要性について覚悟を示されました。

次に、「住み心地日本一へ！これからの滋賀モデルを考える」と題して、トークセッション2に移りました。

NPO法人びいめぐる企画室理事長の小川泰江さん、滋賀県中小企業家同友会代表理事の蔭山孝夫さん、滋賀県社会福祉事業団理事長の北岡賢剛さん、おごと温泉びわ湖花街道女将の佐藤祐子さんの四人により、現場での活動の生の声を通して、住み心地の良い滋賀県をどう作っていくのかについて議論を行いました。

小川さんからは、滋賀県に引越してきたときに子育て情報が少なかった経験から、自ら情報誌を作成してきた実践を踏まえ、行政は市民のサポート役に回って欲しいというお話しや、蔭山さんからは起業されて四十年の経験から、中小企業が元気になるないと滋賀は元気になるなということやそのための人材育成の重要性について、北岡さんからは障害者支援活動の経験から、地域を紹介していく中でますます自分のまちに惚れ込んでいくということが住民自治につながるのではないかとということが、佐藤さんからは雄琴温泉のブラ

ンド力向上の取り組みから、市民はないものねだりではなく、熱い思いを持って行動を継続していくことが重要性だという指摘をいただきました。

また、課題をどう乗り越えていくのかについて、それぞれからキーワードを示してもらいました。蔭山さんは何のために会社をやっているのかを明確にして魅力ある企業となるために「理念経営」が必要であること、北岡さんからは「想像力」が示され、障害者も含めて人には生きる立つ瀬があることが重要であり、アール・ブリュット（生の芸術）の取り組みはその一つであること、佐藤さんは「郷土愛」を示され、相手の



ことを思い、身近にあるものに目を向けていく大切さを、小川さんは「窓」の絵を描かれ、女性、高齢者、障害者みんなが社会参画していけるワンストップサービスの必要性について指摘されました。

また、北岡さんから障害者福祉の先達である糸賀一雄さんの「自覚者は責任者」という言葉が紹介され、気づいた者が実行していくことの大切さについて、共感を呼びました。

最後に、コーディネーターの石川さんから、「今日のシンポジウムを聞いて、住み心地の良い滋賀になりそうか？」という会場への問いかけに対して、ほぼ満場一致でそう思うという答えが返ってきました。

参加者アンケートでも、このシンポジウムで地域主権改革への理解が深まったと答えた人は八五%以上、「何回も開催して欲しい」ともっと聞きたい」といった声も多く寄せられました。また、パネリストの思いや言葉に共感された方も多く、自分が地域で何ができるのかを考えていただくきっかけにもなり、充実したシンポジウムになりました。

今後も、滋賀県の住み心地を良くするためには何が必要か、どうすればいいのかという観点から、地域主権改革を県民や市町の皆さんと一緒に進んでいきたいと考えています。